

第24号

(通巻第68号)

平成31年3月

特別支援教育 ほっかいどう

Journal of Special Needs Education in HOKKAIDO



特 集

北海道の特別支援教育のこれから

～新たな「特別支援教育に関する基本方針」の推進に向けて～

北海道立特別支援教育センター

特別支援教育ほっかいどう (通巻第68号)

特 集

北海道の特別支援教育のこれから

～新たな「特別支援教育に関する基本方針」の推進に向けて～

巻頭言

北海道の特別支援教育のこれから

北海道立特別支援教育センター所長 小 原 直 哉

特別寄稿

新たな「特別支援教育に関する基本方針」に基づく取組の充実に向けて ～共生社会の形成と多様性への対応に向けて～

北海道教育庁学校教育局 特別支援教育担当局長 磯 貝 隆 之

特集1 (寄稿)

地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組 ～発達障がいに関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業～

美 瑛 町 教 育 委 員 会 教 育 長 千 葉 茂 美
美瑛町教育委員会特別支援教育担当課長補佐 目 良 久 美

特集2 (鼎談)

地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組 ～富良野市における特別支援教育の充実に向けた取組～

富 良 野 市 教 育 委 員 会 教 育 長 近 内 栄 一
富 良 野 市 立 布 部 小 中 学 校 長 高 野 直 博
北海道立特別支援教育センター所長 小 原 直 哉

特集3 (寄稿)

特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組 ～地域とともにある学校を目指して

北海道夕張高等養護学校長 外 山 正 一
北海道夕張高等養護学校教頭 近 藤 嘉 清

特集4 (取材)

特別支援学校における部活動の取組 ～演劇部員へのインタビュー～

北海道新篠津高等養護学校 演劇部

特集5 (寄稿)

道外の特別支援学校との交流学習の取組 ～熊本県立球磨支援学校とのテレビ会議の形態での交流学習～

北海道南幌養護学校教諭 田 中 昌 行

特集6 (取材)

職業的自立と社会参加に向けた取組

北海道はまなす食品株式会社

「北海道の特別支援教育のこれから」

北海道立特別支援教育センター

所長 小 原 直 哉

1 はじめに

平成30年度は、本道の教育に係る新たな計画が動き出しました。

4月に、「『その先の道を切り拓く北海道人』を地域で大切に育みます。」との基本理念を掲げた「北海道教育大綱」が施行され、この施行に先立って3月には、平成30年から5か年を計画期間とした「北海道教育推進計画」及び「特別支援教育に関する基本方針」が決定しました。

これらのことから、北海道の特別支援教育は、新たな一歩を歩み出したと考えております。

このような中、道民の皆様にお届けする「特別支援教育ほっかいどう第24号」は、「北海道の特別支援教育のこれから～新たな『特別支援教育に関する基本方針』の推進に向けて～」をテーマに、「一貫した支援に関する取組」、「自立と社会参加に関する取組」、「障がい者の生涯を通じた多様な学習活動に関する取組」の3つのテーマで構成し、先進的な事例を紹介しています。

これらの事例は、現在、各地域や学校が進めている取組の一層の充実に向けた参考となる多くの視点を提供できるものと考えております。

2 将来を見据えて

特別支援教育が完全実施されて以降、全ての市町村には、特別支援教育に係る連携協議会が設置され、各学校には、特別支援教育コーディネーターの指名や校内委員会の設置など、地域における相談支援体制の基盤が整いました。

本道の特別支援教育においては、市町村をはじめとする地域の相談支援体制を一層充実することが重要であると考えております。このことを踏まえ、本号では、前述の3つの構成それぞれにおいて、2つの事例を紹介しています。

「一貫した支援に関する取組」では、「地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組」として、美瑛町教育委員会と富良野市教育委員会の取組を紹介しています。これらの事例からは、地域資源の有効活用や、既存の枠組みを再構成した組織づくりなど、それぞれの地域の実態に応じた工夫が参考となるものと考えております。

また、「自立と社会参加に関する取組」では、北海道夕張高等養護学校の「特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組」と、北海道はまなす食品株式会社の「職業的自立と社会参加に向けた取組」を紹介しています。これらの事例からは、障がいのある子供たちの自立に向け、学校や企業が行っている様々な工夫が参考となるものと考えております。

さらに、「障がい者の生涯を通じた多様な学習活動に関する取組」では、北海道新篠津高等養護学校の「演劇部の取組」と、北海道南幌養護学校の「道外の特別支援学校との交流学习の取組」を紹介しています。これらの事例からは、表現活動を通じた社会性の向上や、異なる地域の文化に触れることで子供たちの興味・関心を広げるための様々な工夫が参考となるものと考えております。

当センターでは、本号が「本道の特別支援教育の新たな一歩」において、各地域や学校の参考となることを切に願い、作成いたしました。今後においても、障がいのある子供たちの教育に関わる全ての方々が、自分自身のこととして捉え、それぞれの地域で何ができるかを考えていく一助になれば幸いです。当センターとしても皆様方の御示唆をいただきながら、北海道教育の充実のために様々な工夫をし、各事業を展開してまいります。



「新たな『特別支援教育に関する基本方針』に基づく取組の充実に向けて」 ～共生社会の形成と多様性への対応に向けて～

北海道教育庁学校教育局 特別支援教育担当局長 磯貝 隆之

1 はじめに

平成19年4月、学校教育法の一部改正により、それまで障がいの種類と程度に応じた教育の場において、手厚くきめ細かい教育を行うことを基本的な考え方として行われてきた「特殊教育」から、通常の学級に在籍する発達障がいを含む障がいのある子供たち個々の教育的ニーズに応じて適切な指導と必要な支援を行い、もって共生社会の形成の基盤となる「特別支援教育」へと転換が図られて以来、10年以上が経過しました。

こうした中、道教委では平成20年3月に、おおむね10年間の基本的な考え方と施策を示した「特別支援教育に関する基本方針」を策定し、5年後の平成25年3月には一部改定、そして、平成30年3月、これまで10年の経過を踏まえ、この間における本道の現状と課題を明らかにした上で、向こう5年間を適用期間とした新たな基本方針を策定しました。

2 本道の特別支援教育が目指すもの

(1) 現状と課題

本道においては、特別支援教育が制度化されて以降、特別支援学校や特別支援学級に在籍する幼児児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒は、平成19年度の13,057名から同30年度の25,254名へと、ほぼ2倍になりました。また、道教委調査では、小・中学校で校内委員会において特別な教育的支援を必要と判断した児童生徒の割合についても、平成25年度の5.2%から同29年度の7.5%へと増加しています。さらには、医療的ケアを必要とする幼児児童生徒も増加するなど、特別支援学校はもとより小・中学校等においても、幼児児童生徒の障がいの重度・重複化、多様化が進む状況が見られます。このような特別支援教育の対象となる幼児児童生徒の増加は、特別支援教育に対する道民の関心や期待、そして教育的ニーズの高まりと捉えることができると考えています。

このような期待や教育的ニーズの高まりに応えるためには、障がいの早期発見はもとより学習上又は生活上のつまづきや困難さについて、早い段階での気付きとともに、それを改善・克服し子供たちの自立と社会参加に向け、その可能性を発揮させるための早期からの教育相談・支援体制の充実が必要となります。また、各地域において関係機関が連携し、生涯に渡り切れ目のない一貫した専門性の高い指導や支援が極めて重要となります。こうしたことから、様々な施策を関係機関が相互に連携しながら講じていくことが、本道の教育行政に課せられた使命と考えており、新たな基本方針に示している特別支援教育の基本的な考え方と方向性の下で、施策を展開することとしています。

(2) 特別支援教育の基本的な考え方と方向性

前回の基本方針では、各地域において幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校等における特別支援教育の一層の充実を図るため、「より身近な地域において、より専門性の高い教育を行う。」ことを基本的な考え方として施策を進めてきました。新たな基本方針の策定に当たっては、前回の基本方針の基本的な考え方を根底に据え、「北海道教育大綱」の理念及び「北海道教育推進計画」の施策の方向

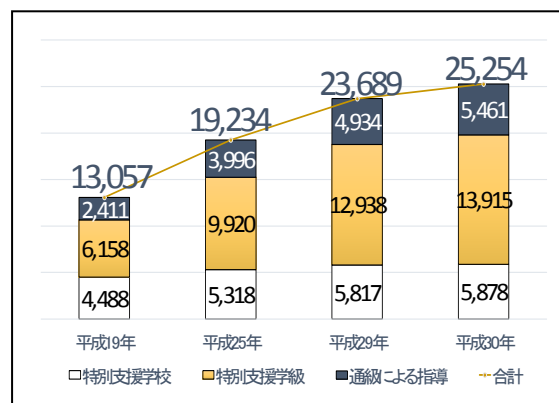


表1 幼児児童生徒数の推移

＜特別寄稿＞新たな「特別支援教育に関する基本方針」に基づく取組の充実に向けて

性、また、この10年間の経緯とともに、これまでの現状と課題を踏まえ、特別支援教育を推進する上で重要かつ基本となる次の10点の内容について基本的な考え方として示しました。

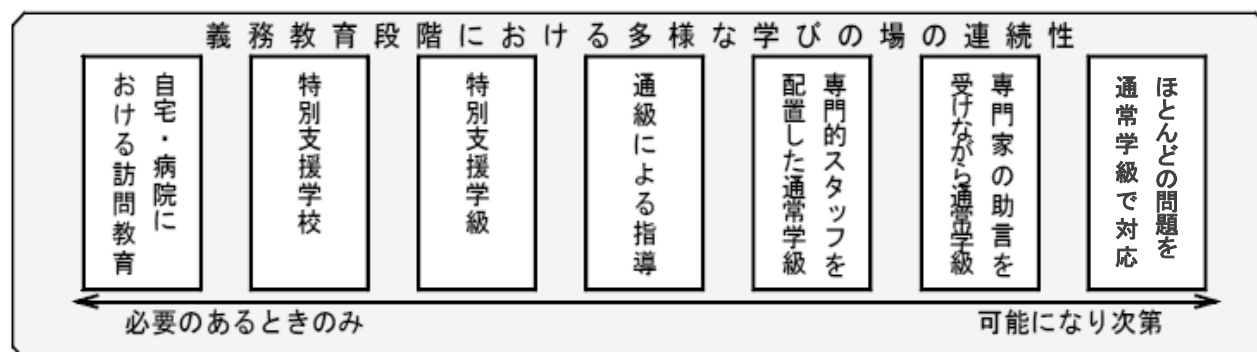
特別支援教育の推進に関する基本的な考え方

- ① 道と各市町村の連携による特別支援教育の推進
- ② 一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援の充実
- ③ 地域社会における障がい者理解・相互理解の推進
- ④ 切れ目のない一貫した指導や支援に向けた特別支援教育の推進
- ⑤ 高い専門性に基づく特別支援教育の推進
- ⑥ 就学等の仕組みの確立や基礎的環境整備等の推進
- ⑦ 学校における合理的配慮の提供
- ⑧ 学校における主体的な取組への支援
- ⑨ ICTの活用
- ⑩ 教育環境の整備・充実

新たな基本方針では、各市町村がこれまでの取組の現状や課題を十分に把握し、それぞれの実情に応じて、障がいのある子供たちが各地域において自立して生き抜く力や互いに個性を尊重し共に支え合って生きていくことができるよう、各地域における「特別支援教育の自力」を高めることが必要であると考え、基本的な考え方の①に示したように「道と各市町村の連携による特別支援教育推進」を基本的な考え方の第一に掲げています。このことに伴い各市町村

においては、基本的な考え方の④で示したように、「特別な教育的支援を必要とする子供に対して、幼児期から学校卒業後までの切れ目のない一貫した指導や支援が行われるよう、支援ファイルから個別的教育支援計画への移行や、小学校と中学校、中学校と高等学校など学校段階間の円滑な接続につながる教育課程の工夫・改善を促進するなどして、学校と家庭、地域、関係機関等が連携して取り組む体制整備」を進めていくことが必要となります。

こうしたことから各市町村においては、教育支援委員会や特別支援教育連携協議会などの組織やシステム、ネットワークづくりが行われ、それらが効果的に運用されることが極めて重要であり、これまで以上に道立特別支援教育センターや各教育局の特別支援教育スーパーバイザー、特別支援学校などと積極的に連携を図るなど、主体的な取組を行うことが大切になると考えます。



あわせて各市町村においては、特別支援教育の専門性や自力を高めるために、各地域における「多様な学びの連続性」を充実させることも重要です。②③⑤⑥⑦⑧に示すように、障がいのある子供たち一人一人の教育的ニーズに対応できる多様な学びの連続性を充実させるためには、「通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を用意し、それぞれの学びの場で十分な教育を受けられるよう、基礎的環境の整備や合理的配慮の提供等」を行い、高い専門性に基づく特別支援教育を推進していくとともに、「障がいの状態や教育上必要な支援の内容、地域における教育の体制整備の状況、保護者及び専門家の意見等を勘案して、総合的な観点から適切な就学先・転学先を決定する仕組みを確立」するなど、柔軟かつ弾力的、効果的な就学支援が行われる体制づくりが各地域に求められます。また、「各学校が、保護者や地域に対して特別支援教育の意義・重要性を示すとともに、自校の教育内容についての説明責任を果たし、障がい者理解・相互理解の推進や合理的配慮の提供など、特別な教育的支援を必要とする児童生徒やその保護者の教育的ニーズ等に的確に応えることができるよう、各学校の体制づくりに向けた主体的な取組への支援」を行うこととしており、そのためには、各市町村において、改めて障がいの理解や特別支援教育の重要性などの理解啓発を促進し、各地域の実情に応じて「特別支援教育の自力」を高めるための研修会や情報共有の場を設ける等の積極

＜特別寄稿＞新たな「特別支援教育に関する基本方針」に基づく取組の充実に向けて

的な取組を進めるとともに、各学校においては、地域に開かれた教育課程の理念の下で、教育活動を展開することが大切と考えます。

一方、⑨⑩に示したように、今後の特別支援教育の充実に向けた環境整備の視点からは、情報化が進展する社会状況を踏まえ、通常の教科書の使用に困難のある児童生徒へのデジタル教科書等の普及や重い障がいがあり在宅で教育を受ける児童生徒への情報通信ネットワークを活用した授業の工夫、また、将来の自立や社会参加に向けた様々な情報技術の活用など、ICTの活用による教育の充実に図るとともに、可能な限り身近な場所で、障がいの状態や心身の発達の段階等に応じた専門性の高い教育を受ける機会を確保する観点に立ち、特別支援学校の整備・配置や教育環境の充実に努めることを示しているところです。

3 共生社会の形成と多様性への対応

新たな基本方針に基づき、障がいのある子供と障がいのない子供が共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念を踏まえた、特別支援教育の更なる充実に図る取組は、共生社会の形成の一翼を担うことになると考えます。

共生社会の形成は、障がいの有無はもとより国籍の違いや老若男女、様々な考え方などの多様性を受け入れる社会でなくては成し得ることができないと考えます。また、障がいのある子供たち一人一人の教育的ニーズはもとより、保護者及び関係者の願いや考え方などは多様であり、さらには、教育を取り巻く環境や、そこから生じる課題も複雑化し、学校だけでは解決できないものも増えています。そのため、様々な分野の関係者とのつながりはもとより、地域全体で子供を育てるということが大切となることから、特別支援教育に携わる方々については、多様性を尊重するとともに、その対応の担い手として、様々な考え方や事象などについて偏った見方をせず、幅広く受け入れる資質・能力が極めて重要と考えます。そうした資質・能力に基づく適切な指導と必要な支援は、障がいの有無に関わらず子供たちの良きお手本になり、今後の我が国を支える共生社会の形成者への良いロールモデルになると考えます。

右の図は、道教委で策定した、「教員育成指標」の目指す教師像に、特別支援教育に携わる方々の教師像を加えたものです。多様性を尊重することなどを基本に、子供一人一人の将来の自立と社会参加にしっかりとつながるよう、教員一人一人が責任を持ちながら学校全体で適切な指導と必要な支援を行うことが大切となりますので、チームとしての学校の取組を期待します。

【教員育成指標の観点から見た特別支援教育に必要な教師像】

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子供への深い教育的愛情を、常に持ち続ける教員
＜将来の自立と社会参加に向け責任を持つ（子供は未来からの留学生）＞
 - ・障がいの有無や年齢、性別などはもとより、個々人の持つ多様性を偏見を持つことなく尊重する。
 - ・将来に向けて、子供をこのように変えたい、成長させたいという強い思い
 - ・そのために、良さや可能性に目を向け、確実に実態を把握する。
 - ・実態把握のため、正しい障がい・観発達観の下、「心理検査」「行動観察」等の研修と専門性の向上
 - ・深い児童生徒理解（理解共感・傾聴、願い思いに寄り添える、やりたいことと自己統制、）
 - ・子供が考えたり表現したり受け止めることのできる間やスピード、タイミングなどが分かる。
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組む教員
＜可能性を最大限伸ばすための必要・適切かつ効果的な指導力、自律性、バランス＞
 - ・実態把握から指導目標を設定する力、何を指し、どのように指導するか、指導法の工夫
 - ・個別指導からの脱却、授業に余計な教員を減らす、一人で何人の子供を指導できるか
 - ・主体的対話的深い学びができる授業、自身の授業スタイルの確立、教師にとっても楽しい授業
 - ・個別指導やマンツーマン指導に頼らない学級経営力
- 学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら課題解決、課題解決に取り組む教員
＜学校の組織性・協働性の一員、地域で育てる（協力、貢献、創成、システムづくり）＞
 - ・組織性、協働性の下、考えられたT・Tとしての役割が担える
 - ・保護者や関係機関との連携
 - ・報告連絡相談確認、指導助言、ケース会議での発言やプレゼンテーション力

4 おわりに

道教委では、現在、障害者権利条約や障害者差別解消法などの理念を踏まえ、知的障がい特別支援学校高等部において、「比較的重い学科・軽い学科」といった「障がいの程度」による学科や教育課程の編成を廃止するなど、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を進めています。こうしたことも含め、新たな基本方針に基づいた取組は、道民全てが共生社会の形成者となり、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現につながると考えております。そのためにも、本道における特別支援教育の更なる充実に図られるよう、学校教育段階はもとより幅広い方々の理解を得ることが大切であることから、今後もより一層関係機関等と連携し、課題解決に向けた施策の展開に努めてまいりたいと考えています。



地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組 ～発達障がいに関する教職員等の理解啓発・専門性向上事業～

美 瑛 町 教 育 委 員 会 教 育 長 千 葉 茂 美
美瑛町教育委員会特別支援教育担当課長補佐 目 良 久 美

1 はじめに

美瑛町は、北海道の中央に位置する人口10,086人（平成30年9月末現在）の「丘のまち」です。本町の学校数は、小学校5校と中学校2校で、児童・生徒数682人です。近年、不登校傾向も含め、学習や行動に困難を来し、特別な教育的支援を必要とする子供の増加が課題になってきました。

そこで、平成14年度より特別支援教育に精通した「特別支援教育専門員」を町独自で配置し、特別支援学級設置校への支援や、就学前に経過観察と判定された子供を対象とした個別指導を実施してきました。また、平成15年度には、主に低学年における通常の学級の子供に対して支援をする「教育助手」を増員し、ティーム・ティーチング方式による指導の充実や教育的配慮の必要な子供に対する指導、少人数指導等配置校において有効な活用を行ってきました。さらに、平成19年度からの特別支援教育への移行に先立ち、平成16年度より特別支援教育の体制整備に取り組み始めました。具体的には、子供のニーズに寄り添った個別的教育支援計画及び個別の指導計画をPDCAサイクルに基づき見直しを図るとともに、保護者向け及び教育、福祉、医療、保健等の各関係機関向けの研修会を開催し、広く理解啓発を図りました。

このような中、平成24年度より各関係機関をつなぐ役割として、地域支援コーディネーターが新規に配置されました。地域支援コーディネーターは、本町の教育委員会に所属する技術職で、教員免許状と心理に関係する民間資格を有しています。主な役割は、

- (1) 町内の特別支援教育の核として町内の各関係機関との連絡・調整
- (2) 美瑛町子育てファイル～すとりーむ～（以下「すとりーむ」※1）の啓発
- (3) 保護者に対する相談窓口
- (4) 就学前の機関、小・中学校、高等学校への支援

としており、教育委員会が中心となって、「すとりーむ」を活用し、保護者・学校・各関係機関での情報を共有しながらその役割を果たしています。

2 早期把握・早期支援に関わる地域支援体制の取組

平成16年度より、特別支援教育について、保護者の理解と啓発の浸透度及び要望を把握することを目的に、アンケート調査を実施しました。その結果として、以下の4点が挙げられました。

- ①子供を専門的に支援してくれる指導者を配置して欲しい。
- ②自分の居住地域に相談できる人や真摯に自分の話を聞いてくれる人が欲しい。
- ③仕事の関係から、いつでも、どこでも教育相談を受けられるようにして欲しい。
- ④子供の成長後も継続した相談や支援を受けられようようにして欲しい。

この現状を踏まえ、特別支援学級やことばの教室に加え、平成21年度より、発達障がいのある子供への適切な支援と保護者のニーズに応えるべく、「そだちの教室」が開設されました。設置理由は、以下の3点です。

＜特集 1＞地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組

- ・①に対応するため、学習障がい・注意欠陥多動性障がい等により、学習に困り感のある子供に対応する「個別支援教室」を開設する。
- ・②③に対応するため、町内の全小学校に対し、通級による指導を行うとともに担当教諭が必要に応じて巡回相談を実施する。
- ・④に対応するため、成長に応じて継続した支援の充実をねらいとし、幼・保、小・中学校をつなぐ役割を担い、保育所、幼稚園、子ども支援センター、保健センター及び小・中学校との連携の強化を図る。また、美瑛町教育委員会と保健福祉課が連携し、母子手帳と同時に配布・活用する「すとりーむ」の啓発・普及と教育相談の充実を図る。

3 特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業の取組

平成21年度以降、児童期では特別支援学級、「ことばの教室」及び「そだちの教室」ができたことで、幼児期からの連携が強化され、子供の発達課題に対して、早期把握・早期支援が充実してきました。しかし、新たな課題として近年、中学校生徒の不登校傾向が増加してきました。また、小学校から特別支援学級に在籍していた生徒の中学校卒業後の進路を見ると、個に応じたプログラムを医療や福祉と連携し取り組んできた成果として、高等（支援）学校及び就労等に関して、キャリア教育が実を結び、中途退学することなく働いている社会人が増えてきています。その反面、通常の学級で支援されてきた障がいのある生徒の中に高等学校を中途退学したり、引きこもったり、就職をしても不適応を起こし、退職したりするケースが増えている実態も明らかになってきました。

そこで、本町では、キャリア発達を促す指導・支援は、早期からのキャリア教育が重要だと考え、「予防教育」を推進しています。ここでも、子供たちの成長の記録をつないでいく要として「すとりーむ」を用い、保護者、教育、福祉、医療、保健等の各関係機関と密接に連携しています。

こうして、小学校から中学校までの一貫した支援体制の構築をするために、平成29年度から2か年、文部科学省事業「特別支援教育の視点を踏まえた学校経営構築研究開発事業」を全町の7校で取り組みました。その最大の目的は、「それぞれの学校の特色を活かした切れ目のない小・中学校9年間の支援」です。

校内に在籍する全ての児童生徒への支援体制を円滑に進めるため、校長のリーダーシップの下、特別支援教育への理解の向上と子供一人一人への支援体制の充実に努めるほか、校内における引継ぎ体

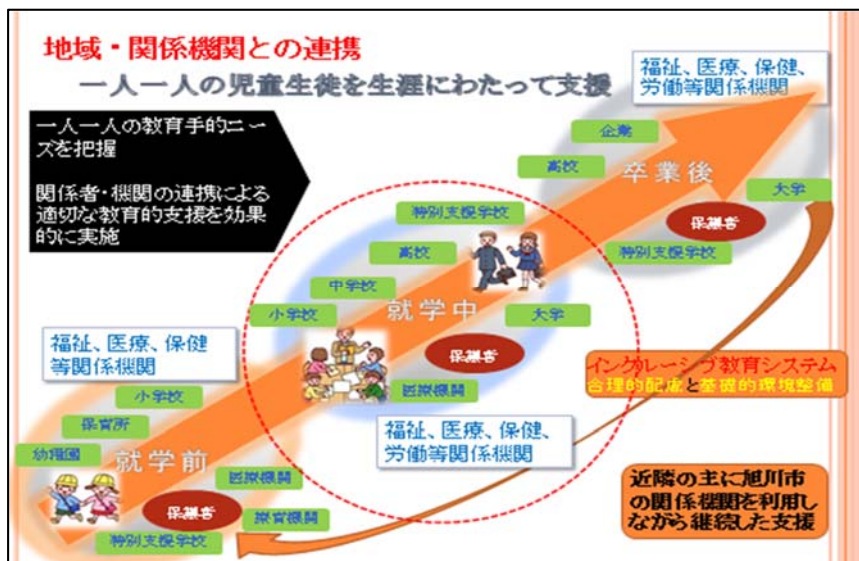


図1 「すとりーむ」でつなぐ支援体制

制、そして、中学校進学時の引継ぎ体制を整備しました。また、教育委員会としては、教職員全体が児童生徒一人一人に適切な支援を行うことができるよう、研修事業の充実や保護者の理解向上のための情報提供及び学習会の充実に努め、特別支援教育についての校内及び町内全体の理解向上を図ってきました。

<特集 1> 地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組

具体的には、以下の2点が挙げられます。

(1) 特別支援教育の視点を踏まえた校内体制及び引継ぎ体制の整備

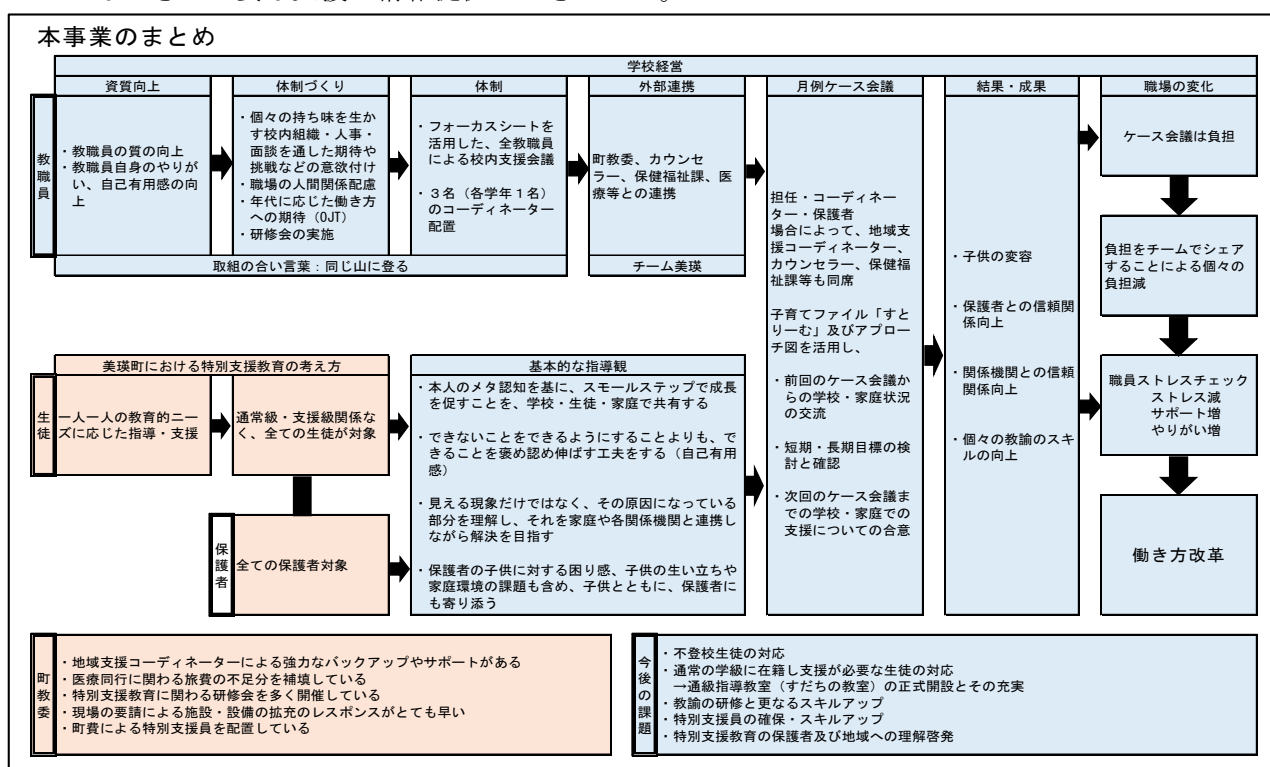
- ・応用行動分析（ABA）に基づき、児童生徒一人一人の実態把握（アセスメント）を行い、児童生徒へ関わり方を全教職員で共通理解する。
- ・校内及び中学校への引継ぎ体制づくりのため、全小・中学校で共通様式の検討や記入方法を確立するとともに、中学校において、引き継がれた事項を生徒の学校生活の中で有効活用する。
- ・「すとりーむ」についての教職員の理解の向上と、活用機会を増やす。

(2) 町内体制充実のための保護者の理解向上

- ・町内のPTA役員や、全町7校のPTAで組織する美瑛町PTA連合会などにおいて、広く情報を発信し、特別支援教育についての正しい情報の啓発に努める。
- ・町内の支援の場や、相談機関など、町内の教育全体が分かるパンフレットを作成し、配布する。

4 主な成果

- (1) 学校全体で児童生徒一人一人の実態把握（アセスメント）を応用行動分析（ABA）の視点から捉えて分析することで、その児童生徒の状態像を教職員全体で共有し、学校全体で共通した支援につながりました。
- (2) 個々の認知特性に配慮した教室環境づくりやICTを活用した授業を実践することで、児童生徒一人一人の学習効果を高めることができました。
- (3) 支援体制構築の要である「すとりーむ」の活用について保護者向けの研修会を実施し、「すとりーむ」の意義を保護者が理解し活用することで、家庭における保護者の子供への理解につながりました。
- (4) 町内の教育全体が分かるパンフレット「子育てブック」を作成・配布することにより、発達段階に応じた支援の場や相談機関などを周知し、発達に課題のある子供や保護者に対して、必要ときに必要な支援の情報提供ができました。



5 おわりに

これまで、本町において、平成14年度から特別支援教育に全町の7校で取り組んできたことを報告しましたが、新たな課題として、中学校における支援の必要な生徒への体制づくりを掲げ、今年度から取り組み始めました。この取組は、2つある中学校（大規模校1、小規模校1）の生徒を対象とした通級指導教室「すだちの教室」の開設です。これは、小学校で既に開設されてきたことへの対応でもあります。「ことばの教室」と「そだちの教室」からの継続した支援の場として、保護者からの要望に応えることができました。

「すだちの教室」における指導内容は、障がい者を正しく理解（アセスメント）し、将来自立していく本人へのメタ認知（得意なところと苦手なところの自覚）を促します。そのために、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成し、個々の生徒の実態にあった指導や支援を自立活動（6区分27項目）と認知特性に応じた教科学習の方法を学びます。これらの取組は、教育的な支援や配慮の必要な生徒の「小学校から高等学校までの学びのステージ」や、「将来働く生活」にも視野を広げ、継続的かつ長期的な視点を持ったサポートの在り方を探求することに結び付きます。また、「すだちの教室」で実施した内容は、「すとりーむ」を活用し、保護者、関係機関及び生徒が進学する高等学校への引継ぎの充実にも努めていきます。

本町は、障がいのある子供を養育する保護者への理解啓発や支援も重要だと考えています。障がいのある生徒は、学校生活や社会生活に適応できなくなるにつれ、他の生徒との距離感が遠くなってしまふとともに、その保護者も他の保護者から孤立してしまう傾向が見られます。保護者の悩みや抱えている課題などを十分に聞き取りながら、通級指導教室（教育相談）担当者や学級担任をはじめとする関係者が、保護者とともに支援の方向性や具体的な支援内容などを検討していくことが、総じて生徒の環境調整にもつながり、自立への道しるべとなり得ると考えています。また、実際の取組においては、継続的なケース会議とその記録化に努め、より効率的に的確に指導・支援していくこととしています。

今後、中学校において考えられる生徒の状態としては、食事の問題（拒食、過食、異食など）や睡眠の問題（不眠、不規則な睡眠習慣など）、排せつの問題（夜尿、失禁など）、性的問題（性への関心や対象の問題など）、神経性習慣（チック、髪いじり、爪かみなど）、対人関係の問題（引っ込み思案、孤立、不人気、いじめなど）、学業不振、不登校、反社会的傾向（虚言癖、粗暴行為、攻撃傾向など）、非行（怠学、窃盗、暴走行為など）、情緒不安定（多動、興奮傾向、かんしゃく癖など）、選択性かん黙、無気力などが考えられます。そして、これらの具体的な行動上の問題は、いくつか組み合わさり、複雑に現れることが多い傾向にあります。

これまで以上に幼・保、小・中学校の連携を密に行い、子供たちが自分の特性を理解し、適切な進路を選び、自立・自律した大人になれるよう、本町における「予防教育」※2をより一層目指していきたいと考えています。

※1 すとりーむ：保護者、教育、福祉・医療・保健等の各関係機関が、子供に関係する情報を記入し、共有するためのシートが収集された町独自で作成しているファイル。詳細は、第一法規「特別支援教育ハンドブック」追録第82-84号に掲載。

※2 予防教育：子供の障がいの有無に関わらず、個々の教育的ニーズに応じた長所を伸ばす支援を行う。早期からの丁寧な関わりにより、将来生じる可能性のある様々な困難さを支援や指導により早期から予防していく教育。

地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組 ～富良野市における特別支援教育の充実に向けた取組～

富良野市教育委員会教育長 近内 栄一
富良野市立布部小中学校長 高野 博
北海道立特別支援教育センター所長 小原 直哉

1 はじめに

平成19年4月の改正学校教育法施行により「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られて11年が経過しました。この間、本道においては、新たな特別支援学校の設置など障がいのある子供たちが学ぶ場の整備を進めてきたほか、幼稚園や小・中学校、高等学校における校内体制の整備や教職員の専門性向上、特別支援学校のセンター的機能の発揮による各学校への支援、さらには、各地域において教育と福祉等が連携して取り組む体制づくりなどを進めてきました。

道教委の新たな「特別支援教育に関する基本方針」においても、「道と各市町村の連携による特別支援教育の推進」は基本的な考え方として示されています。

今回、「地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組」というテーマで、特別支援教育に係る体制整備の先進的な取組を行っている富良野市教育委員会の近内教育長、富良野市立布部小中学校の高野校長、当センター所長との鼎談を企画し、取組の成果や課題、今後の展望などについて意見交換を行いましたので、その内容を紹介します。

2 関係機関との連携について

近内教育長 富良野市では、平成22年度に特別支援教育の方向性を示す「富良野市特別支援教育マスタープラン」、平成26年度に「富良野市第2次特別支援教育マスタープラン」を策定し、医療・保健・福祉・幼稚園・保育所・教育の連携の下、特別支援教育の充実に向け取り組んできました。そしてこの度、これまでの計画の成果を継承しつつ、課題解決に取り組む方向性を示す「富良野市第3次特別支援教育マスタープラン」（以下、マスタープラン）を策定し、教育委員会と関係機関が有機的に連携するための体制づくりを進めています。



写真1 近内教育長

教育委員会には、特別支援教育アドバイザーを1名配置し、関係機関との連携や保護者からの相談等の業務を行っています。また、平成29年度に「こども未来課」を市長部局から教育委員会に移管したことにより、家庭に対する支援や学校との連携が行いやすくなりました。就学前の相談については、子育て支援センターと連携を図り、早期から支援が必要な子供たちへの対応を行っています。また、保健師が、乳児がいる全ての家庭に出向いたり、健康診断で幼児の状況等を把握したりしながら、療育や関係機関につなげています。

平成28年度には、「富良野市特別支援連携協議会」の組織改編を行い、教育支援委員会、専門家チーム、コーディネーター連絡会の3つの機能を強化するとともに、保育・療育・子育て支援などの業務について教育委員会が所管し、子供たちの成長を見通し、一貫した支援体制づくりを進めてきたところです。

＜特集2＞地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組

高野校長 マスタープランは、富良野市特別支援連携協議会の中心メンバーである医療・福祉・教育の関係者で構成した専門家チームによって作成されました。本プランは、障がいの有無に関わらず、どの子供も幸せに暮らしていくために何が必要なのかをコンセプトにしているため、教育現場だけで活用するものではありません。目の前の子供のために、医療・保健・福祉・教育がどのように連携を図っていくのか、一番良い形は何なのか考えていけるように作成したものです。



写真2 高野校長

また、各学校の特別支援教育コーディネーターは、コーディネーター連絡会で情報交換を行ったり、専門性を高めるために率先して研修等に参加したりして、特別支援教育に関わる情報提供などの還流を進めています。専門家チームには、コーディネーターのほかにも、医療機関や児童発達支援機関の方がいますので、日常的に連携しやすい支援体制になっています。

小原所長 市町村教育委員会が特別支援教育に係る主体的な取組を進めていく上での第一歩としては、教職員の理解を深めることを通して、よりきめ細やかな支援体制を構築することが重要です。富良野市教育委員会で作成されているマスタープランのような細やかな連携等を体系化していくことは、大変有効な手立てだと思います。各市町村教育委員会が地域性を大切にして進めていくことが主体的な取組であると考えています。これらを踏まえ、当センターでは、教育相談を切り口として、小・中学校の相談支援スキルの向上を目指した「教育相談担当者養成集中講座」の開催を推進するとともに、地域の相談支援の中核となる特別支援学校の教員を増やすことを目的とした「教育相談指導者養成講座」を実施しています。



写真3 小原所長

また、特別支援教育に関わる研修を身近な地域で受けられるよう、当センターの研修講座をコンパクトにまとめた「移動講座」を要請のある市町村で試行的に進めています。この「移動講座」は、巡回教育相談や研修支援等、当センターの事業と関連させながら実施しています。今後もこれらの取組を通して、市町村教育委員会のニーズに広く対応できるよう進めていきたいと考えています。

近内教育長 富良野市における機構改革については、特別支援連携協議会から「学校との連携は取りやすいが、市長部局等とのつながりが持ちにくい。」との話があり、支援体制が一体となるよう組織づくりを進めていきました。当時の市長からも「子供に関わる組織は、基本的に教育委員会の中に全て入れていくという形で機構改革を進めてはどうか。」という話があり、今の組織体制を整備することができました。

小原所長 特別支援連携協議会からの課題提起を受けて、市として、住民に対する子育てや福祉における大切なものは何かということを考えた上で機構改革を行ったことが非常に素晴らしいと思います。

近内教育長 この機構改革は、市議会の理解もあり、実現することができました。「必要なことであれば、1年待つということではなく、今すぐに機構改革を実施すべきではないか。子供にとっての1年は、我々にとっての10年に匹敵するものである。」という考えで、機構改革を進めることができました。

＜特集2＞地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組

高野校長 組織体制の整備により、小・中学校間の連携を深まることにつながりました。現在、中学校・高等学校間の連携も進んできているので、今後は、特別支援連携協議会の中にも高等学校の先生がメンバーとして入り、小・中・高の連携を深めていきたいと思っています。

小原所長 これまでの話をお聞きして、各地域における特別支援連携協議会が、その地域のニーズやリソースも含め、特別支援教育の充実のために、こういった形が良いのかということを探索していくことが、本当の意味での地域に根ざした特別支援教育の充実につながっていくと実感することができました。

3 教職員等の専門性の向上について

近内教育長 本市では、教職員等の専門性の向上に向け、特別支援連携協議会やコーディネーター連絡会を中心に年5回程度研修会を行っています。あわせて、今年は医師による講演を行うなど、保護者や地域住民にも特別支援教育について理解してもらうことを目的とした研修会を開催しています。

また、特別支援教育に関する研修会を開催する際は、市議会議員や民生児童委員等にも案内を出して、地域の関係者の理解や力を得るように努めています。互いに特別支援教育のことを勉強し合い、市全体で課題について取り組んでいくことにより、特別支援教育は「何も特別なことではなくて、一人一人の子供たちが可能な限り社会に参加することが大切である。」ということの理解につながり、実際に社会で働く障がい者にとっても、目標を持って日々の仕事を行うことにつながっていくものと考えています。

高野校長 現在私は、校長という立場ですが、今でも教育相談に携わっています。最近、「この地域で教育相談を行う人材を育てなければならない。諸検査を行う場合、地域で諸検査を行える人材を増やす必要があるのではないか。」と考えるようになりました。本市でそういった人材を育てる手段はないかと考えたときに、道立特別支援教育センターが行っている「教育相談担当者養成集中講座」などを活用することにより、集中的に研修を行うことができ、教職員等の専門性の向上につながっていくと考えています。

また、最近の研修会に参加すると「学校経営の中に特別支援教育を位置付けるということが、これからは求められます。」という話をよく耳にします。その度、校長自らが研修会等に積極的に参加することも重要ですが、教職員自身が積極的に研修会に参加するように校長が啓発することも必要であると思っています。また、校長が知り得たことを教職員等に分かりやすく伝えることにより、専門性の向上を図ることも重要なことであると思います。上川管内の校長会の中でも、道教委が作成した「校内研修プログラム」や「『校内研修プログラム』活用事例集」等を活用し、短時間でも特別支援教育に関する研修を実施するようにお願いしています。各学校の特別支援教育コーディネーターに全てを任せるのではなく、校長自らが舵を取り、教職員等の専門性の向上に取り組んでいくことで、インクルーシブ教育システムの構築を図ることができると考えています。

小原所長 教職員等の専門性の向上について、基礎的知識を習得する段階において、「校内研修プログラム」の活用により、簡便に短時間で効果的な研修を行うことができます。大切なことは、それに「取り組むか、取り組まないか。」です。基礎的知識を理解することにより、子供の指導に係る専門性の習得が初めて見えてきます。基礎的知識を理解し、基本的な考え方を身に付けたら、自分の受け持っている子供を対象に置き換えながら、どのように指導上の配慮を行っていくかを考えます。教職員自身が困っていることや疑問に思ったことを研修会の中で解決しようとする、その段階を経ること

＜特集2＞地域における多様な教育的ニーズに応じた市町村の取組

により、専門性をより向上させることが可能となります。

次に、組織的なマネジメントに係る専門性の習得についてです。管理職や教育委員会の職員を計画的に育成したり、学校の組織で中核となる教員が様々な場面で学校の経営に参画したりすることが大切です。並行して、教員個々の専門性の向上はもとより、学校課題に対応できる専門性を持った教職員の育成のための取組が必要です。当センターにおいても、教職員等の専門性の向上のための研修講座や、「教育相談担当者養成集中講座」などを実施しています。最近では、テレビ会議システムやオンデマンド動画を用いた研修も行っています。各学校や市町村教育委員会は地域の実態を踏まえて、富良野市のマスタープラン作成に係る取組等を参考に、各地域の特色を生かした形で展開されていくと良いのではないかと考えます。

近内教育長 現在、本市では、特別支援教育アドバイザーが配置されていますが、今後、各学校に巡回指導という形で、計画的に巡回しながら課題を整理することも必要であると思っています。

小原所長 美瑛町では、通級指導教室担当の教員が教育委員会の職務を兼務し、早期からの支援体制充実のための事業に取り組んでいました。その際、巡回指導の取組に大きな成果があったと聞いています。子供たちや保護者が知っている人材を地域コーディネーターとして市町村に配置することは、今後重要なことであると思います。早期から、地域連携や機関連携を図り、「一緒に学んで一緒に高まっていくこと。」が望ましいと感じています。



写真4 鼎談の様子

近内教育長 特別支援教育に携わっている教職員の方々は、非常に熱心であると感じているので、そのことに関して理解を深めたり、後押しができたりする地域にしていきたいと思っています。

高野校長 私としても、本市の校長会などで、「教育相談担当者養成集中講座」などを活用することにより、教職員等の専門性の向上につながっていくという話をするなどして、教育委員会に積極的に働きかけていきたいと思っています。

小原所長 「教育相談担当者養成集中講座」に関わっては、必要だと思ったときに、学校長自らが準備や計画に携わり、そのことを次につないで形にしていこうとする取組がとても素晴らしいと思います。各学校の中核となる教員を一人でも二人でも育成できると、他の学校におけるモデル的なケースになると思っています。

4 おわりに

今回の鼎談では、本道の広域性に対応した特別支援教育の支援体制の充実に向けて、富良野市における先進的な取組から、関係機関の連携の在り方や教職員の専門性の向上における人材育成などについて、今後の参考となる貴重な意見交流を行うことができました。また、教育委員会や学校の立場から、特別支援教育の支援体制の充実に向けた思いを深め合う機会となり、富良野市における今後の取組が一層充実していくことが期待されるところです。

当センターは、今後も各地域と密接な連携を図り、道内の特別支援教育の充実に向けて、各市町村教育委員会における主体的な取組を積極的に支援していきたいと考えています。



特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組 ～地域とともにある学校を目指して～

北海道夕張高等養護学校長 外山 正一
北海道夕張高等養護学校教頭 近藤 嘉清



1 はじめに

平成30年6月1日、道立の特別支援学校では、初めて北海道夕張高等養護学校と北海道新得高等支援学校の2校に「学校運営協議会」が設置されました。

北海道夕張高等養護学校のある夕張市では、「地域とともにある学校」を目指して、平成30年4月から幼稚園、小学校及び中学校で1つの学校運営協議会が設置されました。また、北海道夕張高等学校にも学校運営協議会が設置され、市内の全ての学校でコミュニティ・スクールへの移行が完了しました。

これまで夕張市においては、「夕張の子どもをともに育てる」という視点に立った教育活動を目指し、夕張市教育委員会が中核となり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教育機関と地域がパートナーとなる、子供たちを支える体制づくりを進めてきています。

本校は、平成13年度に開校し、知的障がいと他の障がいを併せ有する生徒を対象とした普通科単置の特別支援学校として、個々の教育的ニーズに対応した指導を行ってきています。また、特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業や夕張市特別支援教育連携協議会などを通して、各関係機関と連携を図りながら、地域に根ざした教育活動を実践してきています。

2 本校の学校運営協議会について

本校の学校運営協議会には、①学校運営協議会による意見や支援を受け、地域と一体となった教育活動の推進に努める、②地域資源を有効に活用することにより、地域に根ざした教育実践に努める、③学校関係者評価の実施により、開かれた学校づくりの推進に努める、という3点の基本方針があります。

また、本校の学校運営協議会の組織体制は、「学校支援部会」と「学校評価部会」の2部会を設けています。

「学校支援部会」では、近隣の町内会や夕張市教育委員会及び社会福祉協議会等の関係機関と連携を図りながら、地域資源を有効に活用し、年間計画に基づいた学習支援や在校地域における校外学習を充実させるための方策について検討し、学校への意見・提言を行います。

一方、「学校評価部会」では、学校運営や教育活動、地域との連携について改善・充実を図るため、地域住民や保護者、生徒へのアンケート等による学校評価を実施し、評価結果について

分析・検討を行うとともに、明らかになった課題や改善点について整理し、解決の方策などについて学校への意見・提言を行います。さらに、本校の学校運営協議会の役割には、地域住民に加え、医療、保健、福祉分野などの関係機関や地域の企業との連携等による教育活動の充実のほか、地域における障がいのある子供たちの理解の促進があると考えています。

本校では、学校運営協議会のビジョンである「障がいがある、なしにかかわらず、全ての人々が

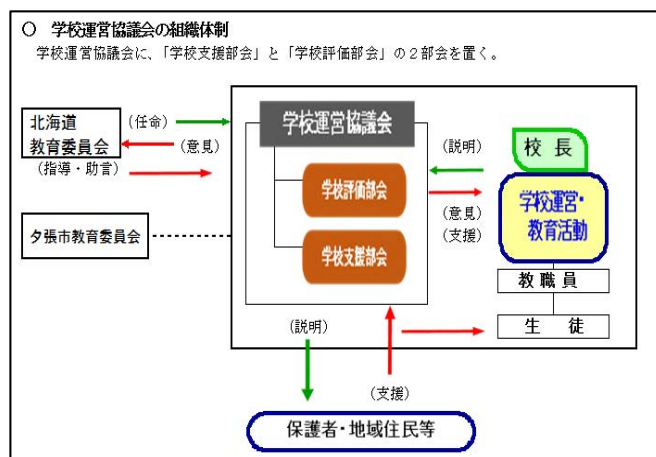


図1 学校運営協議会の組織体制

＜特集3＞特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組

お互いの人権と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方をお互いが認め合える、全員参加型の社会」＝「共生社会」の形成を目指して取り組んでいきたいと考えています。

3 本校の学校運営協議会の年間活動計画について

本校の学校運営協議会の年間活動計画は、表1のとおりとなっています。

表1 学校運営協議会の年間活動計画

年 間 活 動 計 画			
月	学校運営協議会（全体）	学校支援部会（部会）	学校評価部会（部会）
6	第1回学校運営協議会 ○ 学校運営について ※学校運営に関する基本方針の承認	第1回部会 ○ 主な取組について ※学習支援等の連携	第1回部会 ○ 主な取組について ※学校評価の推進計画
11	第2回学校運営協議会 ○ 学校運営協議会の運営について ※各部会の検討事項についての承認	第2回部会 ○ 地域と連携した学校行事（授業）について ※実施状況の把握と連携	第2回部会 ○ 学校評価について ※アンケート内容及び地域配布の確認
1	第3回学校運営協議会 ○ 今年度のまとめについて ※今年度のまとめ及び新年度の方向性の承認	第3回部会 ○ 今年度のまとめについて ※新年度に向けての学習支援等の在り方	第3回部会 ○ 今年度のまとめについて ※評価結果の分析と検証及び対策

4 地域に根ざした教育実践の推進（学校支援部会）

（1）ふれあいサマースクール

本校の生徒と保護者、近郊の福祉施設等の利用者、地域住民、教育関係者、福祉関係者の方々が集い、交流を深めながら、楽しい時間を過ごす「夏のイベント（地域交流行事）」です。

平成30年度は、近郊の福祉施設による製品販売や、「どさんこ青少年オーケストラ協会」による音楽公演、フリーマーケット、地域商工会議所による出店などが行われました。



写真1 ふれあいサマースクール

（2）C0. C0. フレ（心と心のふれあいサークル）

地域の方々と本校の生徒と一緒にゲームを行ったり、製作活動などの楽しい活動を行ったりして、触れ合いを広げるサークル活動です。

平成30年度の第1回C0. C0. フレでは、絵本読み聞かせサークルによる「絵本の読み聞かせ会」が行われ、第2回C0. C0. フレでは、夕張高等学校ボランティア部による企画・運営の「ゲーム大会」が行われました。



写真2 C0. C0. フレ

（3）地域の教育資源を積極的に活用した授業の展開

地域における新聞回収や株式会社夕張ツムの薬用植物園での農作業、夕鉄バスターミナルや文化スポーツセンターの清掃作業、地域の専門家をゲストティーチャーとして招いての学習など、

＜特集3＞特別支援学校におけるコミュニティ・スクールの取組

地域の教育資源を積極的に活用し、体験を重視した授業の展開に取り組んでいます。



写真3 夕張ツムラでの農作業



写真4 夕鉄バスターミナルでの清掃作業



写真5 文化スポーツセンターでの清掃作業

5 開かれた学校づくりの推進（学校評価部会）

本校の学校評価の目的には、①教育活動やその他の学校運営において、目指すべき成果や取組について目標を設定し、その達成状況の把握・整理や、取組の検証をすることにより、組織的・継続的に改善を図る【学校運営の改善】、②自己評価及び学校関係者の外部評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から教育活動に対する理解と参画を得て、一体となって学校運営の改善を図る【信頼される開かれた学校づくり】、③学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る【教育の質の保証・向上】があります。本校では、学校運営協議会と一体的に学校関係者評価を実施することにより、生徒たちに関わる全ての人の当事者意識が高まるとともに、学校、家庭及び地域の相互のコミュニケーションが深まり、学校運営の改善サイクル（P-D-C-A）が有効に機能していくと考えています。



写真6 学校評価部会

6 おわりに

学校は、子供たちの豊かな学びと成長を保障する場であり、地域のコミュニティの核として役割を果たすことが不可欠となっており、「地域とともにある学校」への転換が求められています。

本校の学校運営協議会は、まだスタートしたばかりです。確実な成果が出るまでには、3年程度要するのではないかと考えています。本校がコミュニティ・スクールとして十分に機能していくためには、各部会（学校支援部会・学校評価部会）の取組を充実させ、学校運営協議会を一層機能させていくことや、全教職員の共通理解を図り、役割分担の下、学校運営協議会の運営に取り組んでいくこと、普段の一つ一つの授業が本校の学校運営協議会の取組と結び付いているという意識を持って取り組んでいくことが大切であると考えます。

「何か新しいことをやらなければならない。」と考えるのではなく、今まで取り組まれてきた実践を「いかに整理し、今の時代に合ったものに再構成していくか。」（scrap&build）という視点が重要であると考えます。そして、「夕張市」という地域にある特別支援学校の役割「ローカル・コミュニティ」（学校のカリキュラムや行事を生かす等）という捉え方だけではなく、共通のテーマを持って課題を解決していくためにビジョンを共有し、協働できる人々の集うコミュニティ「テーマ・コミュニティ」に発展させていくことが本校の学校運営協議会の進むべき姿であり、「障がいがある、なしに関わらず、全ての人々がお互いの人権と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方をお互いが認め合える、全員参加型の社会」＝「共生社会」の形成に近付けるものではないかと考えています。



特別支援学校における部活動の取組 ～演劇部員へのインタビュー～

北海道新篠津高等養護学校 演劇部

1 はじめに

「特別支援学校における部活動の取組」として、北海道新篠津高等養護学校における演劇部の活動を紹介します。

北海道新篠津高等養護学校の演劇部は、平成27年に創部し、創部2年目で出場した第66回全道高等学校演劇発表大会で優秀賞を受賞して、平成29年3月に行われた春季全国大会高等学校演劇研究大会にも出場しました。また、平成30年11月に行われた第68回全道高等学校演劇発表大会においても、見事、優秀賞に輝くなど、顧問の山田勇氣教諭の指導の下、輝かしい実績を収めています。

今回は、学校を訪問して演劇部員の皆様から、演劇に対する思いなどについてインタビューを行いましたので、その内容を紹介します。

2 演劇部について

所 員：はじめまして。皆さん、どうぞよろしくお願いします。

演劇部員：こんにちは。よろしくお願いします。

所 員：早速ですが、演劇部員の学年と人数を教えてください。

演劇部員：3年生が7人、2年生が2人、1年生が5人です。

所 員：1年生の皆さんにお聞きします。演劇部に入部したきっかけを教えてください。

演劇部員：演劇部を見学した時点で入ろうと思いました。中学校から演劇をやってみたくて思っていました。

演劇部員：サッカー部に入ろうと思っていましたが、新入生の部活紹介のときに面白そうだったので入りました。

演劇部員：先輩に誘われ、最初は絶対に入らないと思いましたが、見ているうちに面白くなったので入りました。

演劇部員：中学校のときは吹奏楽部でした。音楽を聞くことが好きでしたが、この学校には音楽関係の部活がなく、演劇部の先生が音響をやっていると聞いて興味を持ちました。

演劇部員：グーグルで調べたら新篠津高等養護学校の演劇部が出てきて、ダンス部と迷いましたが、新入生歓迎会のときに、こんなに見ている人を笑顔にできることに感動し、入部することを決めました。

所 員：新入生歓迎会があるのですか。

演劇部員：上級生はこの歓迎会で頑張って、1年生を誘わないと入部してもらえません。

演劇部員：今の3年生が2年生のときは、ブルボンちえみさんを演じて勧誘しました。

所 員：他の部活動から入部した人はいますか。

演劇部員：私は、合唱部にいましたが、演劇部の体験入部に参加してみたら楽しいなあと思ったので入りました。

演劇部員：私は、スポーツチャンバラ部にいましたが、顧問の山田先生に誘われて入りました。



写真1 北海道新篠津高等養護学校

＜特集4＞特別支援学校における部活動の取組

演劇部員：私は、サッカー部から演劇部に入りました。

所 員：演劇部に入って、楽しかったことを教えてください。

演劇部員：去年の自主公演後の打ち上げのときに食べた焼き肉が一番おいしかったです。

演劇部員：演劇部員が一致団結して、舞台に上がることができたことです。演劇部のみんなは、しゃべりたがり屋ばかりですが、雰囲気がとても良いです。

演劇部員：思い出はたくさんありますが、一番の思い出は、今、取り組んでいる「よだかの夢」です。特に、ダンスのシーンが一番楽しかったです。

演劇部員：僕は今年から入ったので、まだ経験が少ないですが、支部大会や全道大会に出ると、達成感ややりがいを感じられ、演劇をやっている本当に良かったと思います。



写真2 インタビューの様子①

3 全道高等学校演劇発表大会について

所 員：先程、教頭先生から全道大会の結果が優秀賞であると聞きましたが、全道大会の結果について、感想を聞かせてください。

演劇部員：最優秀賞は帯広北高校で、優秀賞で一番得点が高かった大麻高校が全国大会に行けることになり、私たちは3位に該当します。

演劇部員：全国大会に行けると思っていたので、正直、うれしさよりも悔しい気持ちの方が強いです。

演劇部員：自分は2年生ですが、先輩に引っ張ってきてもらい、後輩には付いてきてもらったので、この3位という結果には満足しています。

4 「よだかの夢」について

所 員：「よだかの夢」の内容やせりふは、どのように決めていますか。

演劇部員：みんなで話し合ったことを顧問の山田先生に相談して、その意見を取り入れてもらっています。

所 員：「よだかの夢」のちらしに書いている「わたしは結婚なんかしない。わたしみたいな可哀想なこどもが生まれたらやだもん」は、誰の言葉か教えてください。

演劇部員：2年前の先輩が、顧問の山田先生に実際に伝えた言葉です。

所 員：「よだかの夢」のキャスティングは、どのように決めているのか教えてください。

演劇部員：オーディションで決めています。希望の役が重なった場合は、実際にその役を演じて先生方に見てもらって、役を決定します。

所 員：今回の「よだかの夢」で、一番人気があった役を何ですか。

演劇部員：主人公の「陸（りく）」役です。「明里（あかり）」役も人気がありました。

所 員：「陸」役と「明里」役は、何人くらい希望がありましたか。

演劇部員：「陸」役は4人希望があり、「明里」役は2人希望がありました。

所 員：劇中のダンスのシーンについて、教えてください。

演劇部員：踊り方は、自分たちで考えて、せりふは山田先生に考えてもらいました。始めは、盛り上がりすぎて、とても苦労しました。盛り上がっている様子を表現することができるよう練習しましたが、うまくいきませんでした。しかし、支部大会のときに新たな演技を加えることで、観客の皆さんを盛り上げることができました。



写真3 よだかの夢

＜特集4＞特別支援学校における部活動の取組

所 員：「よだかの夢」を演じるに当たって、一番難しかったところや、苦労したところを教えてください。

演劇部員：寄宿舎の場面は、テンポ良いせりふ回しでにぎやかに話している雰囲気演技を演じなければならなかったのも、とても難しかったです。

演劇部員：最初の幕が上がった際に、みんなで呼吸を合わせて、一斉に「よだかの夢」のフレーズを言う場面が難しかったです。

5 練習について

所 員：いつも取り組んでいる練習を実際に見せてもらうことはできますか。

演劇部員：はい、やってみます！

＜練習メニューの実演＞

①ストレッチ→②深呼吸→③発声練習→④ウォーキング→⑤赤いボール

所 員：ウォーキングの練習はどのような意図があるのか教えてください。

演劇部員：舞台の広さを測って、その舞台の広さを自分で感じながら動くという意図があります。

演劇部員：みんなの動きに合わせて、一方に人が少なかったら、もう一方に行くようにするなど、考えながら歩いています。

所 員：赤いボールの練習の意図を教えてください。

演劇部員：赤いボールは、目と目を合わせて、相手に伝えようとするコミュニケーションの力を高める意図があります。

所 員：練習する曜日は決まっていますか。

演劇部員：決まっています。基本は月曜日と木曜日です。大会があるときは、月曜日から木曜日まで、強化練習を行っています。

所 員：月曜日と木曜日はどれぐらい練習していますか。

演劇部員：3時15分から4時30分までです。

所 員：強化練習になると、どれぐらい練習していますか。

演劇部員：3時15分頃から5時までです。

所 員：先程、実演してもらったメニューはいつもしているのですか。

演劇部員：そうです。

所 員：では、その後に、舞台練習をするのですね。

演劇部員：はい、そうです。

所 員：場所は、この格技場を使って練習しているのですか。

演劇部員：曜日によって、違う場所でもやっています。

所 員：脚本に書いてあるせりふは、皆さんどのように覚えていますか。

演劇部員：自分のせりふの部分に蛍光ペンを引いて、家や寄宿舎で練習したり、特定のシーン毎にせりふを覚えたりしています。



写真4 ウォーキングの様子



写真5 発声練習

6 顧問の先生について

所 員：顧問の山田先生について、演劇部員の皆さんの思いを聞かせてください。

演劇部員：すごく優しいし、尊敬しています。熱い思いを持っている先生で、厳しく接してくれるときもあります。

所 員：どういうときが一番厳しいですか。

＜特集4＞特別支援学校における部活動の取組

演劇部員：同じことや失敗を繰り返したときです。また、演技をしているとき、舞台袖で待っている人が演技を見ていなかったり、集中していなかったりすると怒られます。

7 将来の夢について

所 員：最後に皆さんの将来の夢について教えてください。

演劇部員：私はパン職人になりたいです。

演劇部員：野球が好きなので、お金が貯まったら、プロ野球12球団の全ての試合を観戦したいです。

演劇部員：お金を貯めて、アニメ系のライブに行ったり、ポケモンのバトル大会に出たりしたいです。

演劇部員：サッカーが大好きで、リアルマドリードなどの海外のサッカーも好きなので、いつかスペインに行って、サッカーを生観戦したいです。

演劇部員：デュエルマスターズのカードゲームで、自分の名前を歴史に残したいです。

演劇部員：走るのが大好きなので、いろいろな場所で走ってみたいです。

演劇部員：女優の綾瀬はるかに憧れています。

演劇部員：世界平和。誰もが笑っていられるような、そんな世界になればいいです。

演劇部員：今、自分が住んでいる場所で、知っている人とかに会わない生き方をしてみたいです。

演劇部員：お菓子づくりが好きなので、パティシエになりたいです。

演劇部員：一般就労して、一人暮らしをしたいです。

演劇部員：二次元の世界へ行きたいです。

演劇部員：いっぱい働きたいです。

演劇部員：独身を貫き、二次元を愛し、趣味程度でYoutuber（ユーチューバー）をやりたいです。

所 員：以上でインタビューを終わります。どうもありがとうございました。

演劇部員：ありがとうございました！



写真6 インタビューの様子②

8 おわりに

今回のインタビューを通して、演劇部員の皆さんの明るさや仲間を大切に思う気持ち、一人一人の誠実さなど、多くのすばらしさを実感することができました。

また、インタビューの一環で訪れた、平成30年度第68回全道高等学校演劇発表大会では、生徒一人一人が心を込めて演じている姿を見て、「よだかの夢」の世界に引き込まれる感覚を覚えました。

結びに、インタビューに御協力いただいた演劇部の皆さんに感謝申し上げますとともに、この記事をご覧になった皆様も、ぜひ一度、北海道新篠津高等養護学校の演劇部の公演を御観覧いただければと思います。



写真7 インタビューを終えて



道外の特別支援学校との交流学習の取組 ～熊本県立球磨支援学校とのテレビ会議の形態での交流学習～

北海道南幌養護学校教諭 田 中 昌 行

1 はじめに

近年、学校教育においては、情報化が進展する社会状況を踏まえ、情報通信ネットワークを活用した授業の工夫や、将来の自立や社会参加に向けた様々な情報技術の活用など、ICTの活用による教育の充実が注目されています。このような時代の要請を踏まえ、本稿では、ICTを活用した取組を紹介します。

本校は、小学部37名、中学部30名、高等部50名、計117名の児童生徒が学ぶ知的障がい特別支援学校です。南空知に位置しており、学校の周囲には田園地帯が広がる自然環境豊かな場所にあります。

私は、平成29年4月より、北海道立特別支援教育センターで1年間研修させていただきました。本稿では、研修の際に事例研究として取り組んだ、熊本県立球磨支援学校（以下、交流校）とのテレビ会議を活用した交流学習の取組について紹介します。

2 交流校について

本交流学習は、「気候や風土に北海道と違いのある遠隔地」、「南幌町とつながりのある地域の特別支援学校」などの条件を検討し、南幌町と姉妹町である熊本県球磨郡多良木町（たらぎまち）にある交流校に依頼することとしました。交流校は、本校からの申出を大変前向きに受け止めていただき、両校間の交流学習が実現することとなりました。

また、南幌町と多良木町との姉妹町交流においては、長期休業中に、各町の小学校の児童がそれぞれの町を行き来する直接交流が長年行われてきており、本交流学習は、地域に根ざした取組との側面も有しています。

3 実践について

（1）交流学習に向けた準備

本校では、Wi-Fi環境が整備されていないことから、「Skype」によるテレビ会議の形態での交流学習を進めることとしました。

「Skype」を使用するに当たっては、画質や音声等の確認のほか、実際の交流時間を想定した校内テストなどを複数回実施しました。

交流校においては、「Skype」の使用について、熊本県教育委員会に申請していただき、使用許可を得た後、接続テストを行い、画質や音声等の状況について確認しました。交流学習当日に向けて、複数回接続テストを行うとともに、交流学習の具体的な内容の打合せを行うことができました。

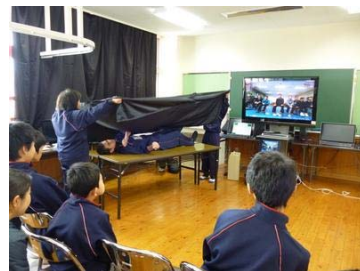


写真1 球磨支援学校との交流の様子①

＜特集5＞道外の特別支援学校との交流学习の取組

ICTを活用した学習環境の整備では、既存のネットワーク等のシステムの活用や、情報管理の面からの諸準備が一定程度必要となる現状があり、教育内容とその活用効果を見極めながら進めることが重要であると感じました。

（2）交流学习について

交流学习は、小学部が本校第6学年と交流校小学部の児童全員で2回行いました。中学部が本校第3学年と交流校中学部の生徒全員で1回、高等部が本校生徒会役員及び希望者2名と交流校高等部第1学年の生徒で1回行いました。本稿では、小学部の交流学习について紹介します。

（3）小学部による交流学习の実際

ア 1回目の交流学习に向けて

①事前打合せ

打合せは、全て「Skype」で行いました。交流学习の目標を「伝えることの楽しさを体験する。」、「自己紹介や学校紹介、学習の様子などを伝え合う。」こととしました。また、交流学习時の進行役は、本校の児童が司会をすることや、事前に自己紹介カードを交換することなどを確認しながら準備を進めました。準備段階からの「Skype」の活用は、効率化だけでなく、授業の実施に向けた機器使用の習熟にもつながりました。

②事前学習

1回目の交流学习は、「遠く離れた地域について理解する。」、「交流校の児童と親交を重ねる。」ことを目標にして、事前学習を行いました。

オリエンテーションでは、熊本県にある球磨支援学校と「Skype」を活用して、交流学习を行うことなどを児童に伝えました。また、自己紹介カードの作成では、自分の名前や好きな食べ物、勉強など、教師と話し合いながら内容を決め、顔写真などを貼りました。学校紹介カードは、本校の1年間の行事や学習内容について、写真を貼ったり、説明等を書いたりして、視覚的な情報の送信が可能な「Skype」の特性を踏まえ、諸準備を進めました。

「Skype」を活用したテレビ会議の形態での学習は、児童が良く知っている教師と会話をすることから始めて、自己紹介や学校紹介の練習を行いました。最初は、恥ずかしくて何も話すことができなかった児童も練習を繰り返すことで、通信環境を活用した学習にも慣れ、大きな声で発表することができるようになりました。

③交流学习の実際（1回目）

1回目の交流学习では、画面に交流校の友達が映ると、事前に交換した自己紹介カードを見ながら、「〇〇君だ」と、うれしそうに話す児童がいました。自己紹介では、事前学習で確認した注意事項を守り、自己紹介カードを見せながら大きな声ではっきりと発表することができました。学校紹介では、学校の様子を説明する児童や、学校紹介カードを持って見せる児童など、役割分担をしながら事前学習での練習の成果を発揮していました。また、交流校からは、〇×クイズ形式で学校紹介が行われました。問題が出されると、教師と話したり、自分で考えたりしながら、〇×のカードを上げて答えていました。

本校の児童の活動の様子からは、経験したことのある学習環境で新しい取組を行う他の学



写真2 球磨支援学校との交流の様子②

＜特集5＞道外の特別支援学校との交流学習の取組

習に近い反応が得られ、ICT機器の活用が有効に機能していました。

④事後学習

交流学習の事後学習では、当日の様子を写真で振り返り、交流校の友達にお礼の手紙を書きました。手紙を書く相手について、紹介カードを見ながら自分で選択できるようにしたり、児童の実態に合わせて教材を準備したりすることで、自分で考えながら手紙を書く様子が見られました。また、交流校でも事後学習でお礼の手紙を書く活動があり、交流校から手紙が届くと、児童はとても喜んで読んでいました。

イ 2回目の交流学習に向けて

①事前打合せ

2回目の交流学習に向け、DVDで学校や地域、冬の遊びを紹介したり、質問コーナーを設けたりすることにしました。また、交流学習の内容については、「進行は交流校の児童が行う。」、「DVDは本校の児童の合図で、両校同時に見始める。」、「南幌町の雪を交流学習当日までに交流校に届ける。」、「質問を事前に交流し、事前学習の中で準備を行う。」ことを確認しました。

②事前学習

2回目は、「交流校の友達に分かりやすく伝えられるよう学習に取り組む。」、「交流学習を通して交流校の友達と交流をさらに深める。」ことを目標に取り組みました。事前学習では、アイスクャンドルや雪だるまを作成している様子や、そり滑りの様子をDVDにして交流校に送りました。また、雪を見る機会が少ない交流校の児童に雪を送ることを計画し、雪遊びのときに児童が協力して箱詰めを行い、交流学習当日に届くようにしました。質問コーナーの実施に向けては、事前に質問の内容を送っていただき、児童は教師と相談しながら質問の答えを考えていました。

③交流学習の実際（2回目）

南幌町の冬の遊びのDVDを視聴すると、雪だるまづくりやそり遊びの様子を見た交流校の児童から歓声が上がり、感想を話す様子が多く見られました。交流学習当日は、熊本も雪が降っており、南幌町と多良木町がつながっているように感じた児童もいました。また、交流学習の最中に、本校から送った雪が届き、それを見た交流校の児童が喜んでいる様子を見ることができました。質問コーナーでは、本校の児童から「好きな歌は何ですか？」という質問に、「ズンドコブシ」を歌ってくれた児童がいたり、「南幌町ならではの給食は何ですか？」という質問に、「南幌キャベツキムチ入りみそラーメン」の給食の写真を見せて答えると、歓声が上がったりするなど、お互いの親交を深めることができました。

2回目の交流学習では、「Skype」だけではなく、事前に準備したDVD等のメディアの活用も有効となりました。

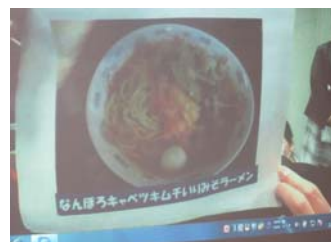


写真3 南幌キャベツキムチ入りみそラーメンの写真

＜特集5＞道外の特別支援学校との交流学习の取組

④事後学習

交流学习のあとに、本校が送った雪で交流校の児童が遊んだことを、担任の教師から聞きました。実際に雪に触れる活動を通して、南幌町と多良木町の雪質の違いを感じていたとのことでした。本校の児童は、交流学习当日の写真を見ながら振り返りを行うことで、親交を深めた友達に対して、自分から手紙を書こうとする様子が見られました。また、後日、交流校からの手紙を学級担任から手渡された児童は大変喜んでいました。



写真4 球磨支援学校との交流の様子③

4 おわりに

今回のテレビ会議の形態での交流学习では、ICTの特長の1つである、距離や時間に関わらず、相手の表情や声を感じながら、学び合うことができることを生かして取り組みました。その特長を生かすためには、指導計画を明らかにし、段階的に授業づくりを行うことが大切であることを実感しました。

今回の交流学习では、事前・事後学習を含めた計画書を作成し、取組全体の見通しを持ちながら進め、北海道と熊本県の遠く異なる地域同士の交流を通して、遠く離れて住んでいる地域、学校及び友達のことについて知ることができました。また、遠く離れた地域に住む友達に自分たちのことを伝えようとする気持ちが、事前・事後学習や交流学习当日の取組に対する意欲を高め、交流校の友達に対してどのような質問をするのか考えたり、交流校からの質問に対する答えを教師と一緒に考えたりすることで、学びの充実につながりました。

本取組を通して、遠隔地との交流学习においては、ICTを活用した調べ学習や直接交流に替わる学習方法の工夫が、それぞれの児童にとって交流校の地域の理解を深めることに有効であることが確認できました。

また、本校の児童にとっては、交流校の児童に「何かを伝えるための情報収集」が在校地域への理解につながるとともに、地域の方々にとっても、本校を身近な存在に感じていただくことにつながるものと実感しました。今後も、テレビ会議等のICT機器の効果的な活用を工夫していきたいと考えています。



職業的自立と社会参加に向けた取組

北海道はまなす食品株式会社

1 はじめに

内閣府が作成した平成30年度版障害者白書には、障がいのある人の雇用対策の基本的枠組みとして、「障害者施策の基本理念である、全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現のためには、職業を通じた社会参加が重要である。」と記載されており、各学校においても、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を育成するキャリア教育の推進に取り組んでいるところです。

本特集では、女性、外国人、高齢者、チャレンジド（障がい者）を含め、多様な人材の能力を最大限に発揮し、価値創造につなげている企業を表彰する「新・ダイバーシティ経営企業100選」を受賞した北海道はまなす食品株式会社を訪問し、「納豆事業」、「包装事業」、「能力開発センター」の3つの部門における職業的自立と社会参加に向けた取組を取材しました。

2 北海道はまなす食品株式会社

北海道はまなす食品株式会社は、障がい者の雇用促進と職業自立を支援するため、北海道が呼び掛け、コープさっぽろをはじめとする周辺自治体や民間企業などが協力して、平成5年に設立されました。そして、平成17年の障がい者雇用促進法に基づくコープさっぽろの特例子会社化、平成25年8月のコープさっぽろ石狩工場の納豆部門統合を契機として、大きく業績を伸ばしています。現在の社員総数は74名であり、そのうち31名が障がい者です。

また、会社の施設には、能力開発センターも併設され、包装食品製造現場での経験を大切にすることにより、知的障がい者の一般就労に対応できる職業的自立を目指しながら、人材育成を進めています。

3 納豆事業

北海道はまなす食品株式会社で製造された納豆は、はまなすブランドやコープさっぽろブランドとして、道内や日本各地はもちろんのこと、海外にも広く輸出されています。

この納豆事業部では、18名の障がい者の方が勤務されています。北海道はまなす食品株式会社では、一緒に働く障がい者の方をパートナーと呼び、誰もが作業しやすい工夫に目を向けながら、ジョブコーチの支援を中心に働きやすい職場へと日常的に改善を進めています。また、納豆事業部は、「蒸煮部門」、「盛込み部門」、「納豆包装部門」の3つの部門に分かれて作業を行っていて、発注を受けてから生産を開始しています。

「蒸煮部門」では、蒸煮作業に5名のパートナーが勤務しており、「豆洗い」、「浸漬」、「蒸煮」の

＜特集6＞職業的自立と社会参加に向けた取組

3つの工程で進められています。「豆洗い」は、1袋30kgある大豆の袋を持ち上げ、豆洗い用の機械に大豆を投入し、大豆を洗う作業になります。

「浸漬」は、洗い終えた大豆を大型の寸胴に入れ、備長炭で濾過した水に一晩浸し、大豆に水を吸わせる作業になります。水を吸った大豆は倍に膨らみ大変重くなります。「蒸煮」は、水をたっぷり含んだ大豆を高温で煮るという作業になります。

どの工程でもパートナーが作業していましたが、特に蒸煮は、数年前まで高温・高所での作業を伴うことから、職人でなければできないことで、パートナーには難しいであろうとされてきたそうです。しかし、ジョブコーチ等の支援を実施し、作業の手順や進捗状況を視覚化したスキルマップ（写真1）やチェックシートを活用することにより、危険を伴う作業もパートナーに任せられるまでになったとのことでした。



写真1 スキルマップ

「盛り込み部門」には2つの行程があり、7名のパートナーが働いています。「盛り込み」は、納豆の容器をセットしたり、被膜やタレが入っているか確認したりする作業になります。「発酵」は、大豆を容器に入れた後、40度に保たれた醗酵室に運び発酵させる作業になります。この工程でも、パートナーが作業

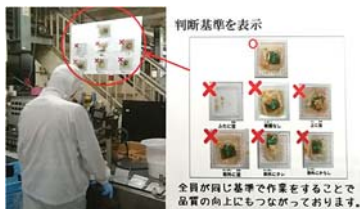


写真2 確認作業の視覚化

しやくなるよう工夫がされています。パートナーが一目で判断できるよう、確認作業を分かりやすく視覚化（写真2）しています。また、積み上げ作業では、ケースを積み上げる段数を数で表すのではなく、積み上げる高さに線を引いて示すことで、ここまで積みば良いということを分かりやすく提示するなど、パートナーが安心して作業に集中できる工夫が見られました。

「納豆包装部門」には3つの行程があり、6名のパートナーが働いています。「冷却」では、発酵した納豆を冷蔵庫に入れて冷やす作業、「包装」は、冷やした納豆を3個ずつパッケージする機械に投入する作業、「出荷」は、パッケージされた納豆をケースに入れ出荷冷蔵庫に運び出す作業です。この工程では、誰でも簡単に納豆半製品を投入することができ



写真4 置く場所の視覚化

る機械を導入することにより、作業の簡易化が図られています（写真3）。また、冷蔵庫に納豆を入れた棚を置く場所にラインを引き、置き場所が分かりやすいよう視覚化されていました（写真4）。また、「盛り込み部門」や「納豆包装部門」では、自分のペースに合わせて作業ができないため、パートナーの特性に合わせて働くことができるよう工夫されていました。



写真3 納豆半製品投入作業のための機械の導入

これらの工夫は、どのようにして生まれたのか、担当者の方に聞いてみると、パートナーの皆さんから、「このような支援があったらもっと作業しやすい。」

などの声を集めたり、担当者の方からパートナーに、「今、行っている作業はやりやすいですか。」と声を掛けたりすることで、どうすればもっと効率的に作業をすることができるかを日常的に考えているとのことでした。また、実際に行った視覚化などの支援方法についても、パートナーに改善点などの話を聞くことにより、その都度、支援方法の改善を図っているとのことでした。

4 包装事業

包装事業部では、食品企業や生産者との連携により仕入れた、珍味、豆菓子、ドライフルーツ、切り干

＜特集6＞職業的自立と社会参加に向けた取組

し大根、雑穀、昆布などの製品袋のシール貼りと計量、成型、袋詰めなどを行っています。

現在は、13名（知的障がい者12名、身体障がい者1名）のパートナーが、包装事業部で働いています（写真5）。

「包装作業」では、障がいのある従業員もない従業員も、誰もが分かりやすく作業ができるよう、具体的な言葉を掛けたり、作業手順の1つずつをマニュアル化したり、製品の取り違いを未然に防ぐための掲示物を作成したりするなど、作業環境の一つ一つにきめ細やかな工夫や配慮が見られました。

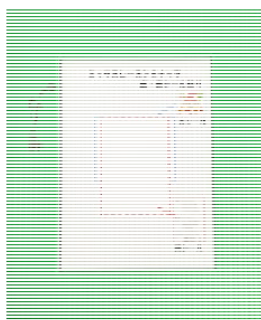


写真6 シール貼り用の治具

また、作業工程や従業員の特性に合わせた自作の治具の作成や改良を何度も繰り返し、従業員全員が働きやすく、作業効率も上がる工夫を毎日試行錯誤しているとのことでした（写真6）。

自作の治具の作成に当たり、担当者の方は、「従業員の意見を積極的に取り入れ、治具の作成や改良を何度も何度も繰り返し、従業員全ての人が働きやすくなるように努めているため、これまでに開発した治具は何十種類あるか分からないくらい作成してきた。従業員一人一人に対するきめ細やかな配慮が、一人一人の成長と職場定着支援につながり、その結果として会社全体の成長にもつながっている。」と話されていました（写真7）。



写真5 包装事業部で働くパートナーの様子



写真7 治具を使って作業している様子

また、担当者の方は、「まずは、一人のパートナーが作業しやすい環境を作ることから考えている。パートナーによって作業がしやすい環境は異なることから、自作する治具や掲示の仕方も作業するパートナーによって変わってくる。」と話されていました。

さらに、北海道はまなす食品株式会社では、現場の声や改善提案を共有できるよう、「気づきメモ」制度を導入しています（写真8）。従業員やパートナーを問わず、幅広く「気づき」を共有していて、優れた「気づきメモ」については表彰されているとのことでした。このように、従業員やパートナーの一人一人の声を大切にし、パートナーがそれぞれの働きやすさを探り続け、適材適所に人材を割り当てた積み重ねが「誰もが働きやすい職場」を作り、業績を伸ばすことにつながっていると実感することができました。

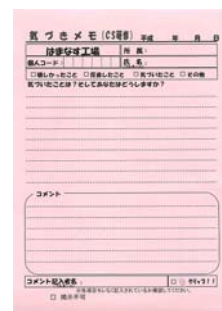


写真8 気づきメモ

5 能力開発センター

能力開発センターは、知的障がい者の職業自立を支援するために厚生労働省が各都道府県に設置を働きかけた施設であり、障がい者とともに働く企業部門（北海道はまなす食品株式会社）を併設した施設として、兵庫県に次ぎ全国2か所目として設置されました。

能力開発センターでは、知的障がい者のためのOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を主体とした実践的な職業訓練を行っており、ここでの訓練は、道立札幌高等技術専門学院からの委託訓練（障がい者特別委託訓練）として行われ、修了時には同学院から修了証書が交付されています。



写真9 機動職業訓練入学式

＜特集6＞職業的自立と社会参加に向けた取組

担当者の方は、「これまで23期に渡り185名の訓練修了生を輩出しており、修了生はコープさっぽろをはじめ多くの企業に一般就労し、修了時の就労内定率は累計で96.8%になります。」と話されていました。

また、能力開発センターでは、「包装食品製造コース」として1年間の職業訓練を行い、一般就労に対応できるよう、身体的・精神的な忍耐力や基礎的作業能力、社会適応能力を育成しており、基礎的な食品衛生や安全衛生、ビジネスマナー、対人関係などを学んだり、食品包装についての技術や機械の操作方法等を学んだりしていました（写真10）。



写真10 実習の様子

担当者の方は、訓練の最大の目的を「一般就労できる体力やマナー、基礎知識などを獲得するための訓練を行い、一般就労して社会に貢献できる人を育てることです。」と、話されていました。

さらに、「修了生は既に職業訓練で経験を積んでおり、そのまま北海道はまなす食品株式会社の工場に就労するケースもあります。北海道はまなす食品株式会社の工場に就労する方は、能力開発センターの訓練として職場を経験している安心感が大きいと思います。中でも一番の安心材料は、実際に働いている人達とコミュニケーションが図れていることです。どこの会社でもそうだと思いますが、その職場独自のコミュニケーションがあって、それを就労前に経験できていることは非常に大きいと感じています。」と話されていました。

6 おわりに

今回、北海道はまなす食品株式会社の3つの部門取材させていただきましたが、パートナーの方々も熱心に作業に取り組む姿や、パートナーの方々の能力を最大限に引き出せるよう支援する職員の方々の実際の様子を見ることができました。

はじめは、パートナーの方に気を遣いすぎて、これはできないだろうと決め付けてしまい、危険な作業や難しい作業をさせないこともあったとのことでしたが、「させない。」という考え方から「できるように工夫する。」という意識改革を行うことにより、少しずつパートナーの方の作業内容を拡大することができたそうです。

こうした働きやすさへのアプローチは、パートナーの方への支援として提供してきたものですが、パートナーの方からの「もっとやりたい。」「こうした方がこの作業は効率的ではないだろうか。」など、働く側の要望や意見も積極的に取り入れてきたことで、「誰もが働きやすい職場」を作り上げることができたのではないかと思います。

パートナーの方々は、自分という存在を大切にしてもらうことにより、自分にも価値があり、自分を尊重してくれる他者がいるという信頼感や安心感の中で働くことができていると感じました。北海道はまなす食品株式会社は、職業的自立と社会参加の実現に向け、職員とパートナーが一丸となって取り組んでいる職場であることを実感することができました。

編集後記

「特別支援教育ほっかいどう」第24号は、「北海道の特別支援教育のこれから～新たな『特別支援教育に関する基本方針』の推進に向けて～」という特集題の下、「一貫した支援に関する取組」、「自立と社会参加に関する取組」、「障がい者の生涯を通じた多様な学習活動に関する取組」の3つのテーマから、各学校や地域の取組を紹介しました。

広域な北海道における特別支援教育の一層の充実に向け、各学校等で参考となる取組を紹介することにより、それぞれの地域で、自分たちにはどのようなことができるかということについて考えていく一助になれば幸いです。

当センターといたしましても、皆様方の御示唆を頂きながら、北海道の特別支援教育の充実を目指し、様々な活動を展開してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、玉稿を頂きました皆様に厚くお礼申し上げます。

特別支援教育ほっかいどう第24号

発行：平成31年3月

編集：北海道立特別支援教育センター

北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

T E L 011-612-6211（代表） F A X 011-612-6213

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

U R L <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp>

Twitter https://twitter.com/pref_tokucen



発行者：北海道立特別支援教育センター所長 小原直哉